



奄美医療生協 「助け合いの会」のご案内

○「助け合いの会」とは

住み慣れた地域で安心して暮らしていく為に組合員同士が助け合う、有償ボランティアの「会」です。依頼される方が謝礼など気にせず利用できるように、負担にならない利用料で行っています。

奄美医療生協の組合員さんならどなたでも利用できます。年会費はいりません。

○こんなことができます

掃除、買い物代行、調理、片付け(家の中・外)、季節用品の入替え、受診の付き添い、薬の受け取り、散歩の付き添い、話し相手、電球交換、収集日のゴミ出し(分別)、育児中の買い物や家事援助、などなど



○基本的な考え方

1. ちょこっとした手助けがあれば、自立した生活ができる事をお手伝いします。
2. 依頼を受けたらなるべく早く内容を確認し、実施計画を決めるようにします。
※内容計画に変更がある場合、利用者と協力者は直接連絡をとらず、地区コーディネーターか地域支援部事務局へ連絡します。
3. 困っていることは、小さなことでもご相談ください。助け合いの会で対応出来ないことでも他の方法を一緒に考えます。

○お断りする場合があります(希望されれば業者を紹介しま

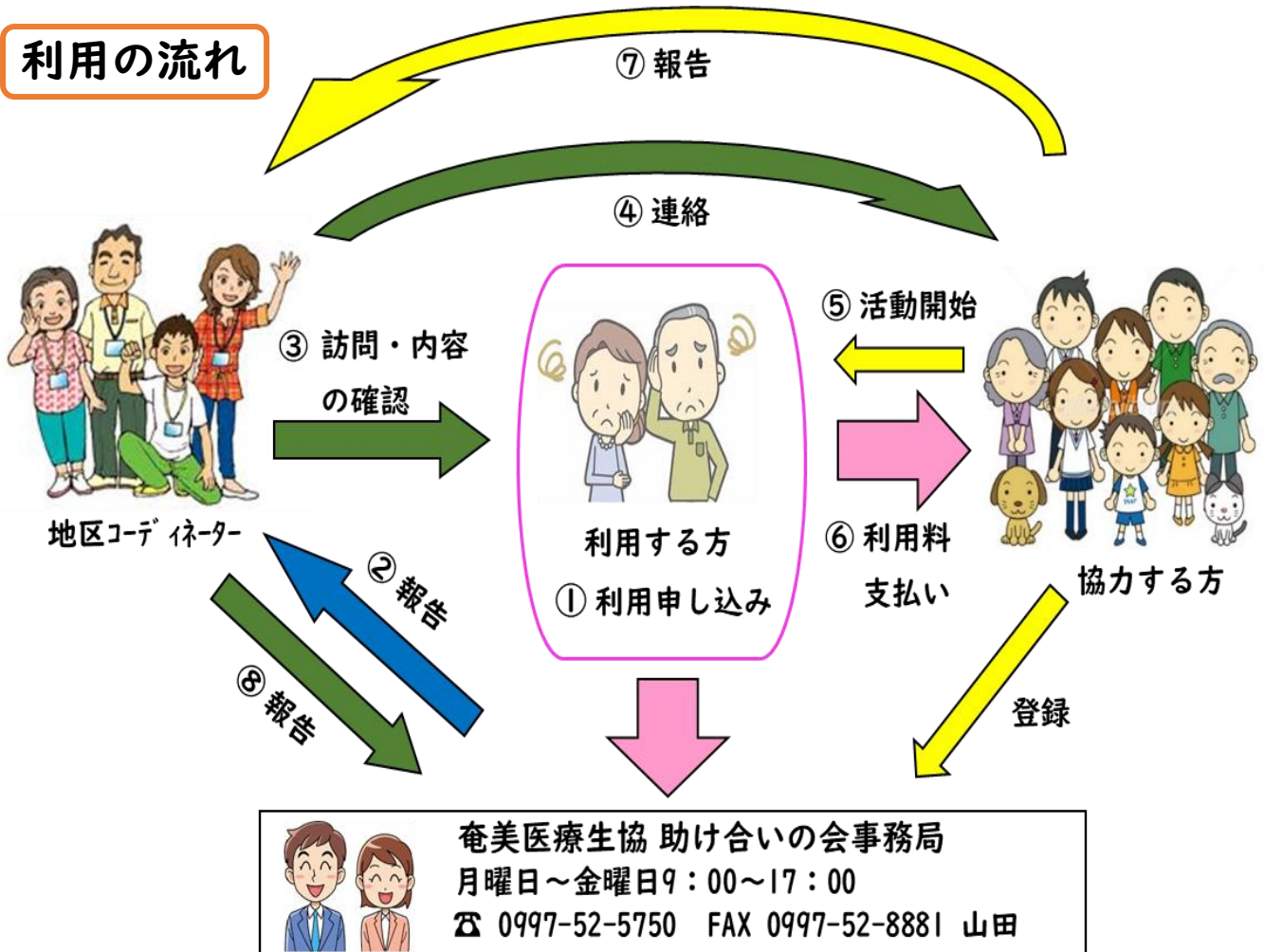
1. 介護保険制度の中で対応できる時
2. 個人の車での送迎
3. 一般家庭よりかなり広い庭の草むしり(1人1.5時間~2時間が目安)
4. 電気、ガス等専門家の管理が必要なとき
5. 助け合いの会では手に負えない技術的に高度なこと
6. 高所に上ってする作業など、危険を伴うこと

どんなことでも、とりあえずご相談ください

奄美医療生協 助け合いの会事務局 月曜日~金曜日 9:00~17:00

☎ 0997-52-5750 FAX 0997-52-8881

利用の流れ



◇◇活動費・交通費・活動時間などのきまり◇◇

- 利用料(活動費)
 10分 100円 60分 600円
 ※ゴミ出しなど短時間の作業は複数回で所要時間分の費用とします。
 ※10分未満の単発作業は10分とします。
- 交通費
 協力者宅から利用者宅までの往復の距離(1km)×25円(自転車・徒歩含む)
 公共交通機関、駐車場料金は実費
 ※活動費・交通費は活動時間内に精算
- 活動時間について
 利用者と、地区コーディネーター、協力者で対応可能な範囲(夜間、深夜を除く)
- 活動日について
 利用者と、地区コーディネーター、協力者で対応可能な範囲(長時間、長期間は除く)
- 対象外
 介護保険適用の対応、介護や電気工事、建具等の専門技術を必要としたり危険な作業、長時間や毎日など対応が煩雑なもの。